

2. 9つの重点課題と取組み

基本目標 1 地域生活支援の充実

重点課題1 相談支援の充実

【地域自立支援協議会の充実】

地域の関係機関の連携強化や情報共有、障害者の抱えるニーズや地域の課題について具体的に協働する場として、地域自立支援協議会の役割は重要であり、活発な議論が求められています。

障害の状況、生活環境、価値観など、障害者の状況に応じて支援の内容や必要なサービスは様々です。個々の状況に応じた適切な支援を行うためには、サービス担当者、家族など関係者や関係機関が具体的な支援の手立て・役割分担などを話し合う個別支援会議の開催が不可欠です。

障害者相談員、民生委員・児童委員など、さまざまな相談機関や福祉施設との連携を強化するとともに、NPOや民間事業所等とのネットワークを充実することが重要であり、地域自立支援協議会はその中核としての役割が求められています。

【台東区地域自立支援協議会の充実】

- ・ 平成20年3月に設置し、相談部会並びに就労部会を設け、取り組みを開始しました。相談支援の公平性・中立性の確保や地域の様々な機関との協力・協働を進めるためにも、さらに充実します。

【相談支援の充実】

- ・ 個別支援会議は、精神障害者地域生活支援センター（あさがお）においては実施されていますが、身体・知的障害者については十分とはいえない状況です。充実、開催するとともに、個別支援会議で出された地域の課題等を地域自立支援協議会に反映できる体制を構築します。

【相談支援体制の充実】

身近なところで相談できる体制が必要であり、障害者が日常的に交流のあるNPOや社会福祉法人で、日常生活にかかる様々な相談に応じられる体制が必要です。

適切な支援につなげるためには、地域の社会資源の情報や制度の知識が、障害者の地域生活にとって重要なものとなることから、相談支援に従事する者の資質の向上等が求められています。

【相談支援事業所の整備】

- ・ 委託相談支援事業所を3か所整備します。

【相談支援従事者の資質の向上】

- ・ 研修会や地域自立支援協議会の開催を通じて、相談支援従事者の資質の向上を図ります。

【ピアサポートの充実】

障害者自身の自己決定、自己選択の力を、同じ障害のある人同士で育てあい、支えあうことは、仲間づくりとともに、地域で自立した生活を送るために必要なことです。同じ障害のある人に話を聞いてもらい、助言を受ける機会であるピアカウンセリングの体制づくり等が必要です。

【ピアカウンセリング事業の充実】

- ・ 障害者自立支援センターや精神障害者地域生活支援センター（あさがお）で実施しているピアカウンセリング事業充実のため、引き続き広報・周知に努めます。

【社会生活訓練事業の充実】

- ・ 障害者パソコン教室、リハビリ麻雀サークル等で障害当事者によるサポートなど社会生活訓練事業を充実します。

【住宅相談体制の整備】

住み慣れた地域で生活したいと願う障害者にとって、自立して生活するためには、住まいの場は不可欠です。しかし、障害の状況等により民間アパートや公営住宅が見つからない、借りられないという状況があります。住宅相談に対応できる体制の確立が求められています。

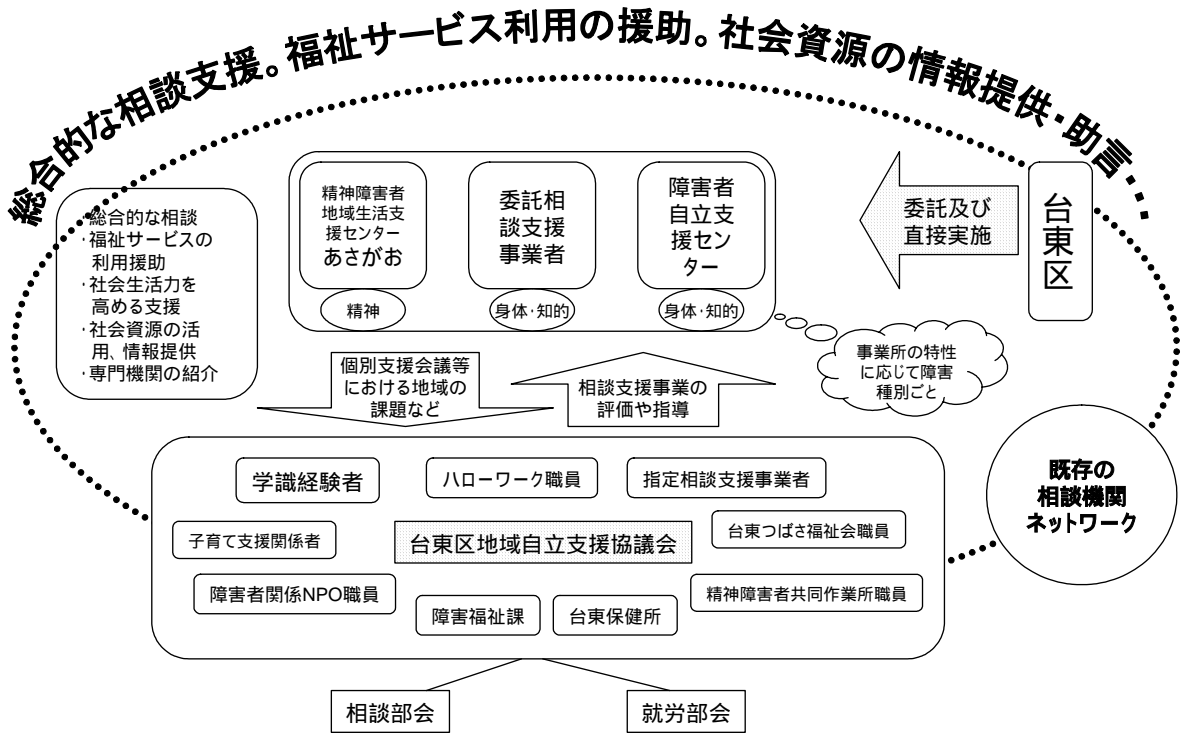
【債務保証制度等の活用促進】

- ・ 区で実施している台東区高齢者等家賃等債務保証制度、国土交通省の「あんしん賃貸支援事業」や（財）高齢者住宅財団実施の家賃債務保証制度の周知、活用の推進を行います。

【啓発・情報提供】

- ・ 家主・不動産業者等への理解を深めるための啓発活動や障害者への住居の情報提供を推進します。

相談支援事業のイメージ



台東区地域自立支援協議会の設置イメージ

